公民館だより

由良公民館

公民館の果す役割りと方向

第十六回全国公民館大会が昨年十月十四日から十六日までの三日間徳島市で開かれ「公民館のあるべき姿と今日的指標」の成案がまとめられ発表された。

公民館は、住民の生活の必要にこたえ、教育、学術、文化の普及ならびに向上につとめ、もって地域民主化の推進に役立つことを目的とする。

公民館と地域住民の主体性をふとらせようとする新生活運動との関係は、大変ふかい。そこで、この成案をもとに公民館の今日的役割りに焦点をあて、あわせて全公連大会の模様を紹介することにした。

このたび発表された成案は全公連がかねてより検討してきたもので、公民館創設当時の社会的条件が一変した現時点において、あらためて公民館のあるべき姿を探求し、ここにその今日的指標を見いだそうというもの。では公民館のあるべき姿とはどのようなものか。

成案では公民館活動の理念を

一、その基底は人間尊重の精神にあり
二、国民の生活教育態勢の確立がその核心で
三、究極の目的は、住民の自治能力の向上にあり

としている

このような理念に立って「地域民主化の推進に役立つこと」を目的とするわけである

豊かな教材を提供
地域社会発展の原動力に

そこで期待される役割りはどのようなものか

▼地域の社会生活は、集会活動をとおして向上する。このため集会場としての、さらには住民の日常生活の相談に応ずる。(基本的役割り)

▼学習活動をととのえ、ゆたかな教材を提供し、教育文化活動を展開する。(中核的役割り)

▼住民の組織的な教育活動を通じて正しく力のある世論をもりあげ地域社会発展の原動力となる。(究極的役割り)

以上三つの役割りを公民館は持つということだ。

そして公民館活動は

①地域性＝生活課題や地域課題の解決への方途を探究する場である
②専門性＝専門の職員によって経営される。
③施設性＝専門の施設と設備とが必要。
④公共性＝公共性を絶対の条件とする

などの特質をもつ。

相互に結びつきを
事業の近代化目指し

では現時点としてどのような指標が求められるのか、成案は

①企画の科学化
②事業の近代化
③運営の効率化
④管理の適正化

をあげている　とくに事業の近代化では、公民館活動の惰性化を破るために、公民館相互の共同、交流、創作、創造、実験などの能動的事業をおこす。移動公民館、有線放送の利用などをあげている。

また運営の効率化として、運営審議会を活発にする。ボランティアの発見、住民の学習集団の形成と波及、およびその実践運動への展開を配慮する。

さらに管理の適正化については公民館の責任体制の確立。施設設備の整備については住民の要求と協力を基本とする。ということとである。

地域リーダーの発掘

では具体的な事業と内容はどのようなものか、"公民館のあるべき姿"にもとずく標準的事業の内容として

▼地域生活に根ざす事業＝たとえばレクリエーション活動の場と機会の提供、住民相談、調査と資料の収集など

▼生活文化を高める事業＝学級講座の開設、講演などの開催、文化創造活動のための機会と場の提供など

▼地域連帯を強める事業＝機関団体、社教活動相互の連絡調整あるいは援助。地域における有志指導者、専門家の発掘と活用

などをあげている

そのほか成案は地方教育行政ならびに一般行政と公民館との関係、市民会館等の出現と公民館のあり方、望ましい公民館の体制と配置、公民館職員の職務内容と研修などの諸点にふれている。

以上公民館のあるべき姿と今日的指標の総論と各論から、新生活運動とくに関係の深い公民館の理念、目的、役割りなどをみてきた。この成案が、今日の公民館のすべての機能を細大もらさずとらえているとはいいきれないであろう。

たとえば、現時点の把握、また公民館活動がそのディテールにおいて、どこまで住民主体を貫けるかなど、成案に十分もりこめなかった点も多々あるようである。

新生活運動の側からすれば、住民の要求を解決する過程で住民自身の主体性をふとらせるという目的と公民館活動とが現実にどうかかわるかを厳密に検討せねばなるまい。

"話し合い"のてびき

一般的な注意

。議題について十分考えて来てもらう必要があるときは、あらかじめ通知しておく
。なごやかで、何でも言える雰囲気にする
。助言者の必要な場合は、あらかじめ依頼し、ねらいなどを説明しておく
。比較的討議しやすいことから話しあう
。時間は一時間以内とし、それ以上のときには、休けいをとるなど息抜きを考える
。集まる場所や環境の条件も大切で、能率に大きくひびく
席のとり方は、いわゆるグループ座で、みんなの顔が見えるようにする。

一般会員の注意

。資料などを読み、あらかじめ考えをねっておく
。他人の意見をよくきく
。気楽に落ちついて話す
。脱線したり、よけいな事は話さない
。自分の知っていることや、意見は必ず出す
。一人で時間をとりすぎない

司会者の注意

。話し合いの目的や、議題のわけ方、すすめかたを話し合いの初めに確認しておく
。前から続いている会議なら、前会のレポートを予め配っておく
。なるべく出席者全員の意見を求めること。司会者の意見は、あくまでもメンバーの一員として出すこと
。話しすぎ、出しゃばりすぎぬこと。といってあまり遠慮しすぎぬこと
。発言のわかりにくい点はきき直す
。対立意見を求め、その相違点をはっきりさせる
。ひとつの項目について結論が出れば、それを確認し、次の項目に移る
。ある程度の脱線は、雰囲気をやわらげるのに必要なこともあるが、度をすぎればもとにもどす。
。項目からはずれている発言は、該当項目の時に廻し、それがない時は最後にふれる
。必要なときには、助言者の意見を求める
。開会時刻を守り、閉会予定時刻を決めておく
。最後のしめくくりをする
。次の会合の日どり、場所、日時などを決めておく
。記録係の必要なときは決めておく

（終）

編集後記

一九六七年もアッという間に過ぎ去りました。あけまして、おめでとうございます。

さて、昨年の全国公民館大会で"公民館の果す役割りと方向"の成案がまとめられ新生活通信という新聞に発表されました。是非みなさんにと考え急に公民館だより第三号を発行しました。

要するに人間尊重の精神を根本に、日常生活の中で自分たちの問題を、自分たちで考え学習し、行動して、地域住民としての自治能力を向上させること、これを公民館活動のあるべき姿としているようです。みなさんと一緒に勉強して行きたいと思います。

本年度は"ろばた懇談会"を通して話し合いについて、いろいろ考えて来ました。"話し合いのてびき"は或る雑誌の記事からとりました。分かり切ったことかもしれませんが、慣れない私にとっては、ケンケンフクヨウすべきことばかりです。立派な話し合いを通して、より住みよいふるさとをきずくためみんなで頑張りましょう。

今年もよろしくお願い致します。

（四方記）